

介護職員等特定処遇改善加算についての情報公開

当院では介護職員等に対して、給与の底上げをする為に設けられた介護制度である介護職員等処遇改善加算を取得し、介護職員等の賃金改善につとめています。

介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

岡山リハビリテーション病院 通所リハビリテーション

介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）

職場環境等要件の実施項目

厚生労働省が例示している、福祉・介護職員の労働環境を改善するための職場環境等要件のうち、実施しているものを公開しています。

資質の向上

全国デイ・ケア協会への加入 — 協会研修会参加や情報収集による資質の向上 — (2015 年度)

労働環境・処遇の改善

※ 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入 (H2016 年度)

※ 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

- ・ ストレスチェックの実施 (H2016 年度～)
- ・ マンモ・腫瘍マーカー・胃透視(内視鏡)等の付加健診の実施 (H2017 年度～)
- ・ クオンティフェロン(結核検査)の実施 (H2017 年度～)
- ・ 禁煙セミナーの開催 (H2017 年度)
- ・ 麻疹・風疹・ムンプス・水痘抗体検査の実施 (H2018 年度～)

※ その他

- ・ ユニフォームの新規更新 (H2015 年度)

- ・ 送迎車両の更新・追加 (H2016 年度)

その他

※ 非正規職員から正規職員への転換

※ その他

- ・ 育児短時間勤務の利用